

感染対策のための取り組み

1. 基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人を対象に「院内感染発生の予防」と「発生時の速やかな対応」に基づいた医療・看護に努めます。

2. 院内感染対策に関する取り組み内容

- 1) 院内感染対策のための委員会を設置し、月1回会議にて感染防止対策に関する事項を検討します。また感染制御チームを委員会に設置し、週1回の会議やラウンドなどを行い、感染防止対策の実務を行います。
- 2) 職員の感染防止対策に対する知識・技術の向上を図るため、年2回全職員を対象とした研修を実施しています。
- 3) 感染症の発生状況の報告に関する基本方針
法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌などに関する感染情報レポートを作成し、感染症の発生状況を感染制御チームにて検討し、注意喚起を行っています。
また委員会にて情報を共有し、感染対策の周知や指導を行っています。
- 4) 院内感染発生時の対応に関する基本方針
感染症患者が発生または疑われる場合は、感染制御チームが感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- 5) 抗菌薬の適正使用に関する基本方針
抗菌薬の適正使用を推進するために院内の抗菌薬使用状況を評価し、抗菌薬を適切に使用するための支援をします。
- 6) 患者などに対する当該指針の閲覧に関する基本方針
本取り扱い事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の希望があった場合は対応します。
- 7) 院内感染対策の推進のための基本方針
院内感染防止対策推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、職員への周知を図るとともに、マニュアルの見直し・改訂を行います。
感染症の流行がみられる場合は、ポスターなどの掲示物にて患者様やご家族への情報提供を行っています。
必要時は手洗い・マスクの着用などについて、理解やご協力をお願いいたします。



2023 年 1 月 16 日改正

北九州安部山公園病院 感染制御チーム